

労働者派遣事業に基づく情報公開

労働者派遣法 第 23 条第 5 項の法律に基づき当社における労働者派遣の実績・派遣料金・マージン率の情報を公開いたします。(毎事業年度終了後可能な限り速やかに前年度分の実績を公表する)

- ① 派遣労働者数 1 名
- ② 派遣先事業所数 1 社
- ③ 労働者派遣に関する料金の平均額 (1 日当たり 8 時間計算)
41,608 円
- ④ 派遣労働者の賃金の額の平均額 (1 日当たり 8 時間計算)
24,449 円
- ⑤ マージン率 (③ー④÷③) ※小数第一位未満の端数が出た場合は四捨五入
41.23%

マージン率に含まれるもの

- ・雇用主として負担する社会保険料 (労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等)
- ・派遣労働者が取得する年次有給休暇、慶弔休暇、季節休暇に充当した費用
- ・通勤交通費
- ・健康診断などの福利厚生費
- ・募集費用 (採用活動等に係る利用料、及び運営にあたる労働者の人件費)
- ・オフィス賃料、通信費をはじめとする事業運営のために必要な費用
- ・資格取得や技術研修、社外研修参加補助に充当した費用
- ・営業利益 (労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、事業運営経費を差し引いた利益)

- ⑥ 労使協定を締結しているか否かの別について (派遣法第 30 条の 4 第 1 項)

☒ 労使協定を締結している

- ・協定書の有効期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
- ・協定労働者の範囲 全ての派遣労働者

- ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練種別	実施時期	訓練方法	費用負担	賃金支給
ビジネスマナー	雇入時	OFF-JT	無償	有給
ステップアップ訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダー教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口：名倉 利顕 電話番号：052-685-1077

名古屋通信株式会社
許可番号／派 23-302395